

天照大神の後継者・饒速日命は

奈良盆地をヤマト(邪馬台)と名づけた！

飯田 眞理

【はじめに】前号では、ニニギの天孫降臨とイワレヒコの神武東征について検証した。そこでは、多くの創作がなされていることを論じたが、その天孫降臨や神武東征は、**北部九州勢力の東遷**によるヤマト王権成立の反映と考えられる。

そのことについて**筆者が確信していること**がある。それは、ヤマト王権は北部九州勢力が中核となって成立したことである。その一つ目の根拠は、**考古学的に**、古墳時代の文化は北部九州の弥生文化と連続していることである。二つめの根拠は、中国史書より、**天皇(大王)家の先祖は九州に居住していた**との記載である。また、前号では神武東征の不可解さを述べたが、それは饒速日の東遷によって解消されるのである。今回はこれらについて述べる。

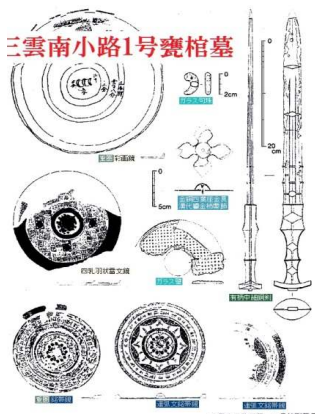
第1章 考古学より

1. 北部九州の弥生文化と古墳文化との連続性

考古学からは北部九州勢力の東遷を示している。北部九州の弥生文化が古墳文化に連続的に続いているからである。

① 剣(矛)鏡、玉を副葬する埋葬文化と前方後円墳

★鏡を最高の宝として、剣(矛)や玉などを、朱(硫化水銀)と共に埋葬する文化はすでに弥生中期の北部九州で広く始まっている。吉武高木遺跡、須玖岡本遺跡さらに三雲遺跡の甕棺墓には、王墓にふさわしい副葬品が埋葬されていて、古墳時代につながるものが既に出現している。



★弥生後期に北部九州で多く出土する鏡として**内行花文鏡**と**方格規矩鏡**がある。前方後円墳

時代にも大切な宝として扱われている。方格規矩鏡に描かれている**円は天**のことで、**方は地**のことで「**不老長寿の神仙世界**」を示している、当時の倭人たちはその神仙思想に強く傾倒していたのであろう。方格規矩鏡の「**天=円・地=方**」の形を墓に採用したものが後の前方後円墳で、**後円部が天を、前方部が地**を表したものと推察する。

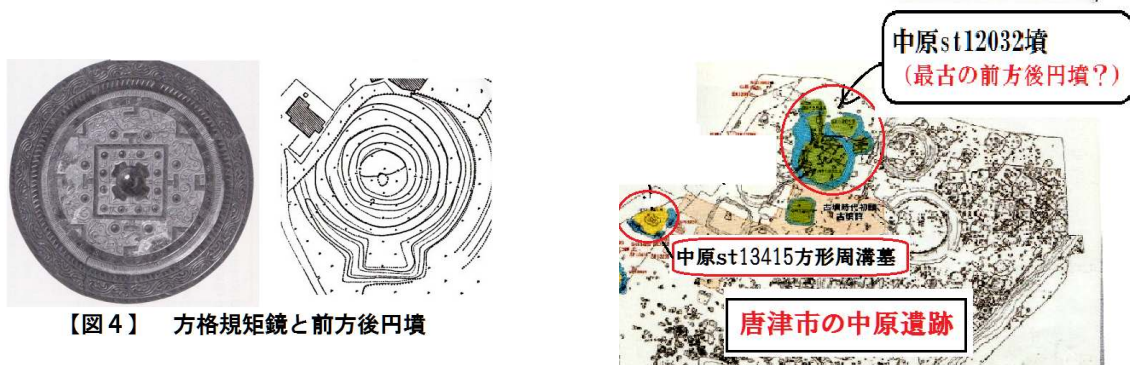
*そのことを示唆することとして、『晋書・卷三・武帝紀』に「泰始二年（266年）

「十一月己卯 倭人來獻方物 并**圓丘・方丘**於南・北郊 二至之祀合於二郊」と記されている。

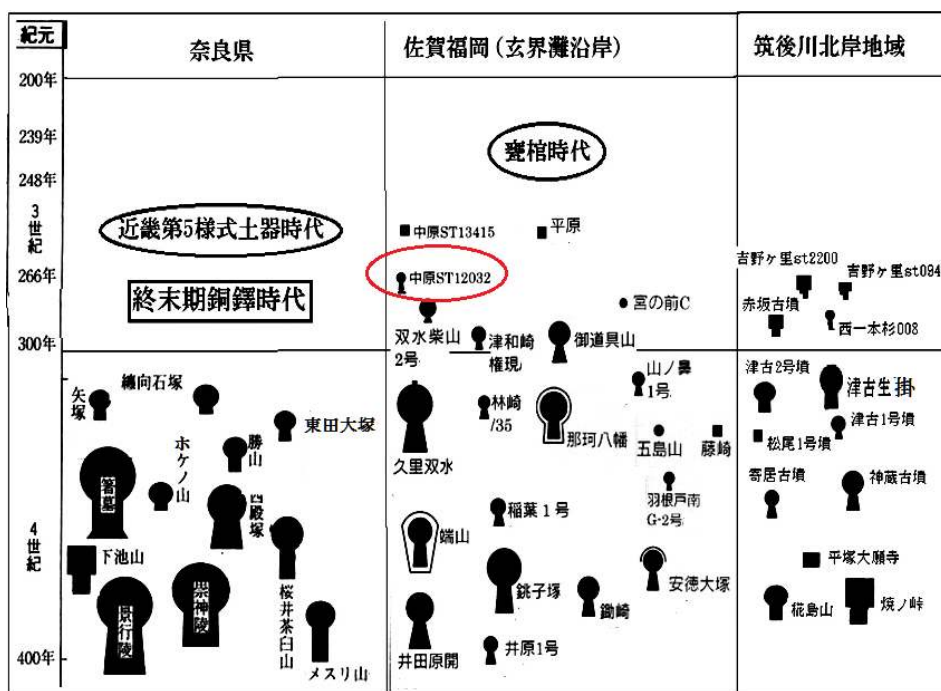
***寺沢薫氏**は次のように述べる。《王権誕生 講談社学術文庫 2008年》

「・・・そこで（倭国の遣使たちが）見た巨大な南郊の円丘と北郊の方丘での儀式は、**前方後円墳をより巨大に整備した、定型型前方後円墳に仕立て上げるための大いなる刺激となったに違いない。**」

★寺沢氏は、これ以前に**纏向型前方後円墳**が成立していたということであるが、それは考え難い。この遣使が倭国に帰ってから、はじめて前方後円墳が造られるようになったと考えるほうが適切である。筆者は、前方後円墳は九州が起源で、唐津市の**中原 st12032 墳**（三世紀後半）が最古と考えている。その解説はまたの機会に述べるが、筆者の編年図を示しておく。



【図4】 方格規矩鏡と前方後円墳



【図6】 北部九州と奈良県の前期古墳の編年比較

②貝輪の副葬

★南海産である**ゴホウラ貝**・**スイジ貝**・**イモ貝**製の貝輪は**鋏形石**・**巴形銅器**・**銅釧**として形を変えながら古墳時代の列島各地の前方後円墳の副葬品として受け継がれている。



筑紫野市甕棺墓



奈良、島の山古墳

③墳墓上での祭祀

墳墓の上での祭祀も北部九州が起源である。鳥栖市の**柚比本村遺跡**、**吉野ヶ里遺跡**の**北郭**、**平原王墓**などでは、何らかの祭祀が行われていたことがわかっている。一方、後の列島各地の前方後円墳において祭祀が行われていたことは自明である。つまり墓上で**(祖霊) 祭祀**をすることも北部九州の弥生時代から古墳時代に続いているのである。

吉野ヶ里遺跡

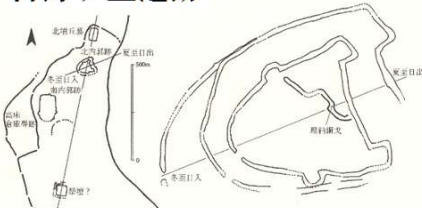


図20 吉野ヶ里遺跡の各遺構が示す方位(1/20,000)(図左は註4を転載、一部修正)
南北にある墳丘墓をつなぐとその延長線上に雲山曹賢岳がある。A字形をした北内郭の中心軸は夏至日出一冬至入日向く。副史の應納位置はその主軸上にあり、その軸方向は夏至日出方向を向く。

佐賀県、柚比本村遺跡



10m

平原遺跡



図21 平原遺跡王墓の方位(1/400)(註6より転載)
1号鳥居状遺構—1本の杭列—大柱の東側延長は瑞山古墳後円部中心を通り、さらに日向峠を向く。その位置から見て、10月20日頃に日向峠から日が出る。

向日市、元稲荷古墳



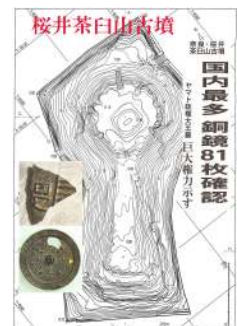
埼玉、熊野神社古墳



④鏡の多量埋葬と王墓の移動 (鏡の大量埋納風習も北部九州から畿内へ)

★**王墓**は弥生終末期まで北部九州のみに存在して、古墳時代になり、奈良盆地に巨大前方後円墳(王墓)が出現するようになる。

伊都国	三雲南小路王墓	57枚
	井原鑑満王墓	21枚
奴国	平原王墓	40枚
	須玖岡本王墓	30枚



⑤超大型内行花文鏡も北部九州から奈良盆地へ



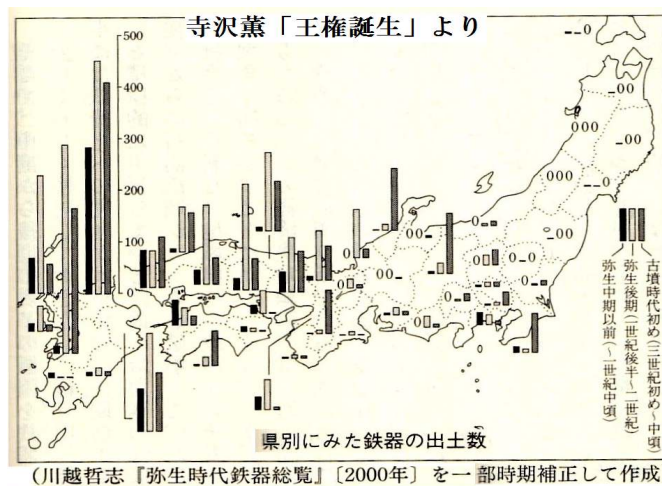
《補足》「天照大神の八咫鏡」は超大型内行花文鏡に間違いない。

伊勢神宮『御鎮座伝記』に、「八咫鏡」の形は「八頭花崎八葉形也」と記す。

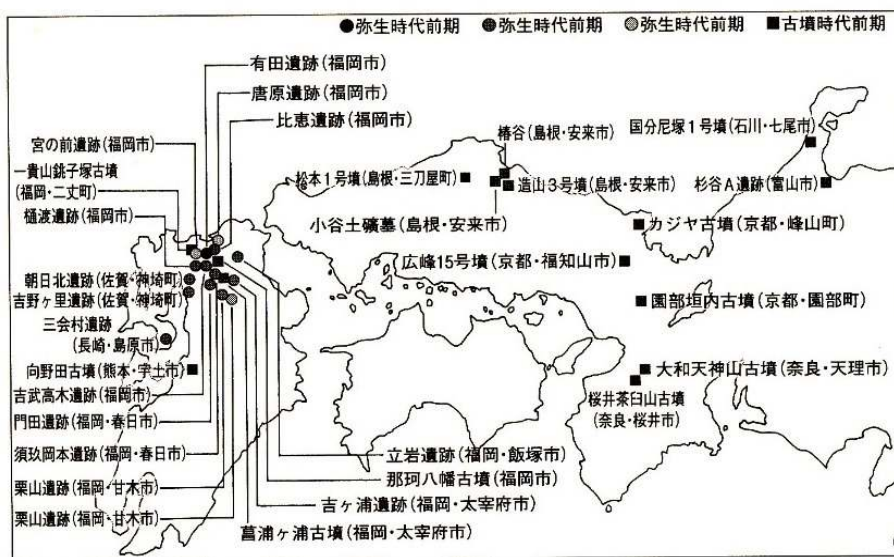
『古語拾遺』にも「日の像の鏡」を造ると記す。内行花文鏡である。

⑥絹と鉄

★鉄：弥生時代は北部九州が圧倒的、畿内ヤマトに本格的に出土するのは古墳時代から。



★絹：鉄と同様に、弥生時代は北部九州のみ、古墳時代になり畿内にも出土するようになる。



地図2 絹を出土した遺跡(弥生時代前期～古墳時代前期)

(布目順郎『絹と布の考古学』〔雄山閣、1988年刊〕などにより作成。)

2. 畿内などの銅鐸文化の消滅

～ヤマトの弥生時代と古墳時代の不連続性～

★近畿地方の弥生時代は**銅鐸**文化圏だったが、その銅鐸は古墳時代までには捨てられたり壊されたりしている。



纏向遺跡での
銅鐸破片

桜井市、大福遺跡での銅鐸出土状態



兵庫県、豊岡市
破壊された銅鐸



★高島忠平氏によれば、「銅鐸祭祀は**長老による五穀豊穡を願う祭祀**、北部九州の墳墓上や前方後円墳祭祀は**祖霊祭祀**とのこと」

《蛇足》祖霊祭祀は倭人伝の「この女王は『**鬼道**をもってよく衆を惑わす。』」とあるに一致する。「鬼」ということには「死んだ人の**霊魂・幽魂**」のことで、鬼道は霊魂を祀る神道につながる。

★関川尚功氏は述べている。「大和が勢力を持つようになった要因は単に大和の独自の発展では説明がつかない。列島諸国の合意による可能性強いのである。纏向遺跡は・大和の中では小集落であった・北部九州から東海までの列島諸国との交流の過程で次第に巨大化したという事実に注意すべきであろう。」

★石野博信氏はある講演会で「ヤマト王権の中心になった人々はどうも銅鐸を宝としていた元から住んでいたものでなく、外部からやってきた人のようだ。」と語っている。

《筆者の感想》

★もし仮に、魏氏倭人伝や古事記・日本書紀がなかったとして、考古学のみで考えると、誰しもが**王権は北部九州から奈良盆地に移動した**と語るであろう。

①～⑥より、銅鐸祭祀を廃止させて前方後円墳時代を成立させたのは、北部九州勢力であったことは間違いない。もちろん、纏向遺跡から出土した多くの外来土器からは、**ヤマト王権成立**には、**吉備、出雲、東海**などの勢力も加わったものと推察される。

第2章 文献より 《天皇家の起源＝北部九州》

1. 『続日本紀』より

《文武天皇即位の詔》「高天原にはじまり、遠い先祖の代々から、中頃及び現在に至るまで・・・」

《聖武天皇即位の詔》「高天原に神として留りおいでになる天皇の遠祖の皇孫の統治すべき国として授けられたことに・・・」

★上記より、**高天原**は天上のことではなく、**天皇の先祖が居住していた地**であることがわかる。和風諡号の最後に「**尊**」をつけた神の名は、亡くなった天皇家の先祖のことである。

2. 『新唐書』より

「・・・其王姓阿每氏、自言初主號天御中主至彦瀲凡三十二世皆以尊為號、居筑紫城、彦瀲子神武立更以天皇為號徙治大和州」

(訳文：王姓は阿每氏、自ら言うには、初めの主は天御中主と号し、彦瀲に至り、およそ三十二世、皆が「尊」を号として、**筑紫城に居住していた**。彦瀲の子の神武が立ち、改めて「天皇」を号とし、大和州に移って統治した。)

★おそらく日本の使者（遣唐使）が日本書紀の内容を解説したものであろう。

「天皇家の先祖の三十二世は筑紫＝北部九州に居住していた。」と記しているのである。

★以上二つの文献からは、当時の皇族や氏族達が「**天皇家は高天原（筑紫・北部九州）から大和州（奈良盆地）へ移った。**」との認識をはっきりと持っていたことになる。高天原や天照大神をゼロから創作することなどあり得ないことである。日本書紀には「(高天原から) **遠い所の国では・・・村々はそれぞれ長があつて、境を設け相争っている。**」と記し、当時の弥生社会を正しく表わしている。もし仮に天皇家の起源がヤマトであったなら、高天原での物語や神武東征などの創作をする必要性がない。ヤマトを褒めたたえて、天皇の祖先がヤマトに直接降臨したと記したはずである。

3. 中国の史書における倭国(ヤマト王権)の成り立ち

①『隋書・倭国伝』

「倭國、在百濟、新羅東南・（中略）・・・魏時、譯通中國、三十餘國・・・・夷人不知里數、但計以日。其國境東西五月行、南北三月行、各至於海。其地勢東高西下。都於邪摩堆、則魏志所謂邪馬臺者也・・・」

(訳文：倭国は、百済や新羅の東南に在り、三国魏の時代、通訳を伴って中国と通じたのは三十余国・・・(中略)・東夷の人は里数を知らない、ただ日を以って計っている。

その国の境は東西に五カ月、南北に三カ月の行程で、各々が海に至る。その地形は東高西低。・**都は邪靡堆、魏志に則れば、邪馬臺**ということである・・・)

★倭国の地理はおおよそ正しく記述されている。都のヤマトは、魏志の邪馬臺というになるという記述である。**邪馬台国の畿内ヤマト説**か、**邪馬台国東遷説**のどちらにも解釈できる。隋書・倭国伝の編纂者も、当時の倭国の都の**ヤマトと邪馬臺との関係が十分には理解できていないようである。**

②『旧唐書・倭国伝』 「倭國者、古倭奴國也 (倭国は、古の倭奴国なり)」

★この記述もすっきりしないが、古の「**倭奴國**」が飛鳥奈良時代の**倭国(ヤマト王権)の前身**であると解釈してよいと考える。

※注：倭奴國とは『後漢書・東夷傳』などに記されている。

「建武中元二年 **倭奴國**奉貢朝賀 使人自稱大夫 倭國之極南界也 光武、賜以印綬」

(訳文：建武中元二年(57年)、倭奴国、貢を奉じて朝賀す。使人自ら大夫と称す。

倭国の極南界なり。光武賜うに印綬を以てす。)

③『旧唐書・日本国伝』

「**日本國者、倭國之別種也。以其國在日邊、故以日本為名。或曰：倭國自惡其名不雅、改為日本。或云：日本舊小國、併倭國之地。其人入朝者、・・・**」

(訳文：日本国は倭国の別種である。その国は日辺に在る故に、日本国を以て名と為した。あるいは倭国は自らの名が雅ではないことを憎み、日本に改名した。あるいは日本は昔小国だったが、**倭国の地を併呑した**という。そこの人が入朝した・・・)

★『倭国伝』では倭国は「古の倭奴国」としながら、『日本国伝』では日本は「倭国の別種」としていて、混乱しているようである。「倭国の別種」は、魏志倭人伝の記述「女王國東渡海千餘里、復有國、皆倭種。(女王国の東に海を渡ること千余里、また国がある。いずれも倭人である。)」にあたりと考えられる。

「日本は(魏志に記す)倭国の別種で、倭の地を併合した。」という意味になる。

倭の地とは北部九州と考えられるので、**北部九州は、倭国の別種の日本に併合された**ということである。**北部九州勢力は畿内政権に滅ぼされたこと**になる。ところが新唐書では日本と倭の地との関係は逆になっている。

④『新唐書・日本伝』

「**日本、古倭奴也。去京師萬四千里、直新羅東南、在海中、島而居、東西五月行、南北三月行。國無城郭、聯木為柵落、以草茨屋。左右小島五十餘、皆自名國・・・**」

(訳文：日本は、古の倭奴なり。京師から一万四千里、新羅の東南にあたり、海中

に在る島に暮らしている。東西には五カ月の行程、南北には三カ月の行程。国に城郭はなく、連ねた逆木で柵落と為し、草茨で屋根とする。左右の小島は五十余り、皆、自ら国と呼んでおり・・・}

「咸亨元年（670年）、遣使賀平高麗。後稍習夏音、惡倭名、更號日本。使者自言、國近日所出、以為名。或云日本乃小國、為倭所并、故冒其號。使者不以情、故疑焉。又妄夸其國都方數千里、南、西盡海、東、北限大山、其外即毛人云。」

（咸亨元年（670年）、遣使が高麗平定を祝賀・・・後・倭名を憎み、日本と改号した。使者が自ら言うには、国は日の出ずる所に近いので、国名と為した。あるいは、日本は小国で、倭に併合された故に、その号を冒すともいう。）

★旧唐書の記述を訂正しているように感じられる。まず、「日本」は「倭の別種」ではなく、「古の倭奴」としている。次に、元小国の日本と倭との関係については、「小国の日本が倭に併合されたので、その日本を国名として冒する（名のる）ことになった」ということになっている。要するに新唐書のほうで理解をし直したと推測できる。

以上の記述は使者（遣唐使）からの情報を元にしたものであるもので、当然ではあるが、「倭（北部九州勢力）が日本を含む倭の別種を併合して、小国の国名であった日本を倭国の新しい国名とした。」は新唐書編纂者の理解と考えると間違いのないであろう。国名を日本に変えるまでは、魏志倭人伝から一貫して「倭国」としていることは、「古の倭奴」から国家として連続したものと理解していたことになる。

（注：「日本」という国号成立についての筆者の解説は、別の機会に述べる。）

第3章 饒速日命の東遷

★以上、考古学と中国史料より、北部九州勢力（天皇家の祖先たち）が東遷してヤマト王権を成立させたことを詳しく論証した。それでは、今回のメインである饒速日の東遷について述べていく。

1. 饒速日命はニニギ尊より先に東遷した

★前号でも述べたが、ニニギの天下りと神武東征には次のような不可解さがある。

(a) 天照大神は、「ニニギ尊を葦原中国（出雲を盟主とする東の国々）の君主としたい。」と語る。一書（第一）では、天忍穗耳尊を「葦原中国」に天下りさせようとする。

ところが、「葦原中国」の大国主命に国譲りさせた後、ニニギ尊は南九州に降り立ったことになっている。なぜ「葦原中国」である出雲や近畿地方ではなかったのか、謎である。

(b) 天照大神がニニギ尊に賜った「三種の神器」やニニギ尊に付き従った「五伴緒」は神武東征のときには一切記されない。

(c) 神武東征はほとんどが**軍事物語**だけで、同行したのは軍事を担当した**道臣命**（大伴氏の祖）と**大久米命**（久米直の祖）だけである。

★以上の不可解さは、ニニギ尊の天下りや**神武東征の前に**、物部氏の始祖である**饒速日命の東遷**がなされていたことによって解消できるのである。日本書紀には、神武が東征に出発するとき、次の記述がある。

「塩土の翁に聞くと、『東の方に良い土地があり、青い山が取り巻いている。その中へ天の磐船に乗って、飛び降りた者がある。』と、思うにその土地は、大業をひろめ天下を治めるのによいであろう。きっとこの国の中心地だろう。その飛び降りてきた者は**饒速日**というものであろう。そこに行って都をつくるのにかぎる。」

★そして、日本書紀では饒速日は神武東征の最後に神武に恭順する。（古事記ではなぜか神武東征の後で東遷して神武に恭順したと記す）。この饒速日は記紀のどちらにおいても、高天原時代には全く記されておらず、何かを隠しているように感じられる。しかし、平安時代に物部氏の末裔が編纂したと推測される『先代旧事本紀・巻3 天神本紀』では、次のように記す。

・天照太神が仰せになった。「豊葦原の千秋長五百秋長の瑞穂の国は、わが御子の正哉吾勝勝速日天押穗耳尊の治めるべき国である」と仰せになり命じられて、天からお降しになった。ときに、高皇産靈尊の子の思兼神の妹・万幡豊秋津師姫栲幡千千姫命を妃として、**天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊**をお生みになった。

このとき、正哉吾勝勝速日天押穗耳尊が、天照太神に奏して申しあげた。「私がまさに天降ろうと思ひ、準備をしているあいだに、生まれた子がいます。これを天降すべきです。」そこで、天照太神は、これを許された。天神の御祖神は、詔して、天孫の璽である瑞宝十種を授けた。・・・

・太子・正哉吾勝々速日天押穗耳尊は、高皇産靈尊の娘の万幡豊秋津師姫命、またの名を栲幡千々姫命を妃として、二柱の男児をお生みになった。**兄は、天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊、弟は、天饒石国饒石天津彦火瓊々杵尊。**

★また『巻第五 天孫本紀』には次のように記す。

天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊。またの名を天火明命、またの名を天照国照彦天火明尊、または饒速日命という。またの名を胆杵磯丹杵穗命という。天照靈貴の太子・正哉吾勝々速日天押穗耳尊は、高皇産靈尊の娘の万幡豊秋津師姫栲幡千々姫命を妃として、天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊をお生みになった。天照太神と高皇産靈尊の、両方のご子孫としてお生まれになった。そのため、天孫といい、また皇孫という。・・・」

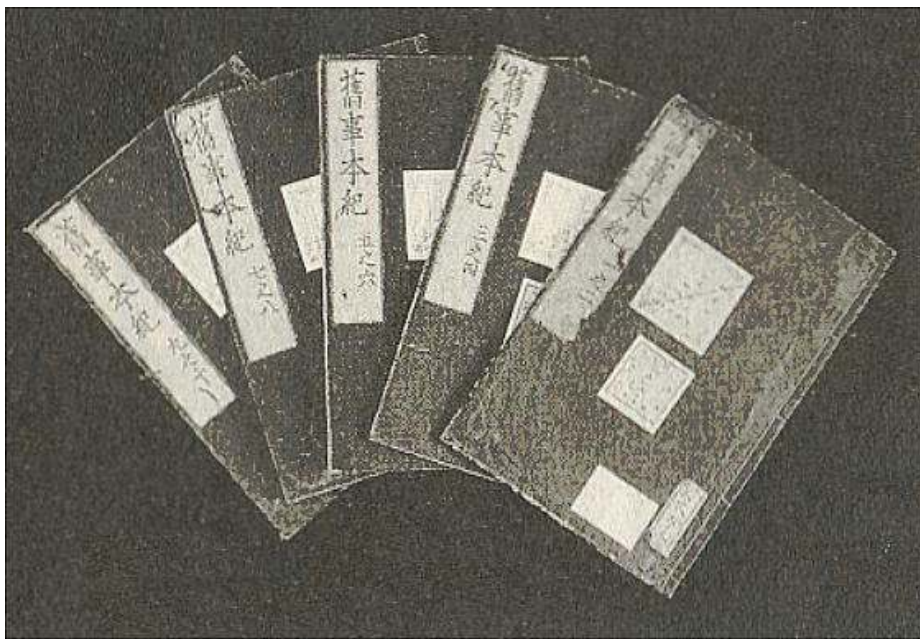
★つまり、天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊という名より、「饒速日」＝「天火明」ということである。ところが、ほとんどの文献学者達は、『先代旧事本紀』は信頼できないとする。「天火明」と「饒速日」と別神で、『先代旧事本紀』の「天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊」という名は、両者を**合体造作**させて長い名になったとしている。(さらに根拠なしに、饒速日は「スサノオ」や「大年神」や「大物主」であるようなことを提唱される古代史家も存在する。)では、この『先代旧事本紀』は信頼できないのであろうか。これについて述べることにする。

2. 先代旧事本紀について

(1) 先代旧事本紀とは

★序文と本文・十巻からなるもので、物部氏を称揚する文献である。序文では聖徳太子の撰と記す。原資料は(日本書紀・推古天皇 28 年の記事)にあたるとの説もある。

「是歳、皇太子・嶋大臣共議之、録天皇記及国記、臣連伴造国造百八十部并公民等本記。」



「先代旧事本紀」全10巻（5冊本。国立公文書館蔵）

★成立時期は、**807年**成立『古語拾遺』が引用されているので、それ以降である。

一方、『令集解』の『穴云』(810～824年)に引用されていることから、そのころまでに成立していたと考えられる。**820年**ころに成立したと考えられる。

★編纂者は不明だが、物部氏の一族で明法博士であった**興原敏久**(弘仁年間の人物)との説が有力である。

(2) 『先代旧事本紀』の内容

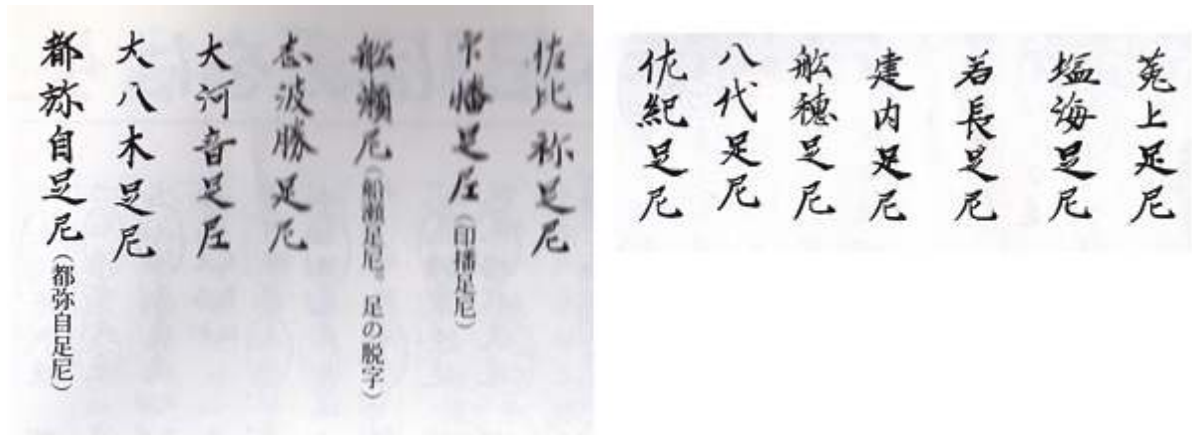
★巻一と巻二、巻四、巻六～巻九は、**日本書紀からの引用**が極めて多いが、「**巻三・天神本紀**」と「**巻五・天孫本紀**」は記紀とは異なる**独自の伝承**の記述が多い。また「**巻十・国造本紀**」は他に見られないものである。

★先代旧事本紀には、古い資料と新しい資料とが、重層的に混在している。

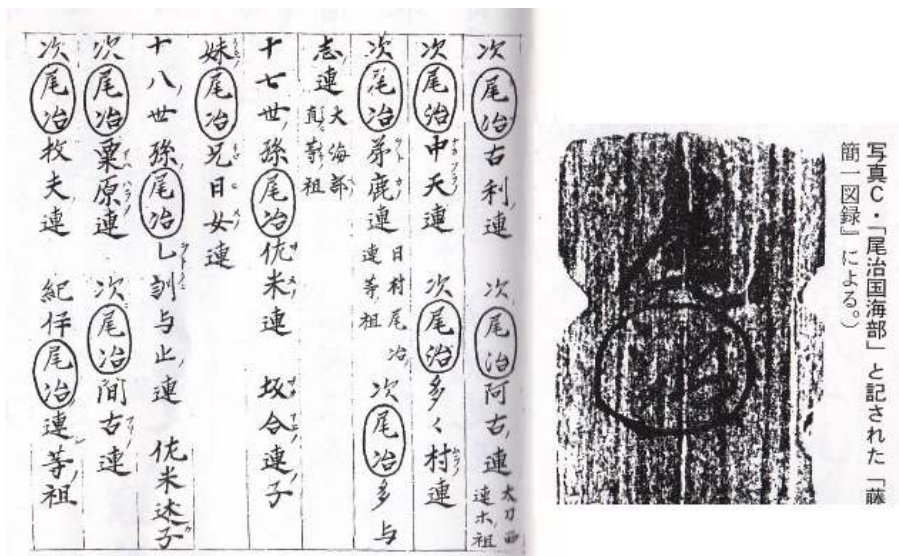
新しい資料は日本書紀から引用した記述である。それに対して古い資料は、巻三、巻五の独自伝承と巻十の「国造本紀」である。

(3) 記紀より古い古仮名表記がある

- ① 『先代旧事本紀』の巻三、巻五、巻十では、もっぱら「すくね」を「足尼」と表記している。「埼玉稻荷山鉄剣銘文」や「上宮聖徳法王帝説」においても「足尼」であり、「足尼」は古い仮名表記であることがわかる、一方、古事記や日本書紀では「宿禰」であり、先代旧事本紀に序文や巻六～巻八でも、新しい「宿禰」表記になっている。



- ② 地名の「をわり」を記紀は「尾張」と書くが、『先代旧事本紀』では「尾治」と記す。この表記は「藤原京出土木簡」や「大宝戸籍」にも見られる。



- ③ その他、「かが」を「加宜」と表記することや、「むさし」を「无耶志」、「やましろ」を「山代」、「はりま」を「針間」と古い表記をする箇所がある。

(4) 先代旧事本紀の信頼性

《季刊邪馬台国 58 号『奇書・先代旧事本紀の秘密』、》

《季刊邪馬台国 73 号『先代旧事本紀と古代物部氏の謎』》より抜粋

★江戸時代から「**偽書説**」とする研究者が多かったが、近年では、作為的な部分は序文など一部分だけで、記紀に準じる史料価値を認めてもよいのではないかという意見が多くなっている。旧事本紀の内容自体は、「古事記」「日本書紀」と同じような内容の事績がつづらられている。神代から推古天皇に至るまでの内容が、**記紀、古語拾遺などを参考にして書かれている**のだが、**全体に物部氏に関する独自の伝承**が織りこまれており、これには**拠るべき古伝**があったのではないかとする見解である。先代旧事本紀の物部氏の伝承や国造関係の情報は、ほかでは得られない貴重なもので、推古朝遺文のような古い文字の使い方があるので、相当古い資料も含まれている可能性がある。

★**本居宣長**は、「古事記伝・巻一」で、「(先代旧事本紀)の巻三の饒速日命が天から降るときの記事と、巻五の尾張の連、物部の連の世つぎ(系譜)と巻十の「国造本紀」などは、他のどの書物にも見えず、あらたに造作した記事とも思えないので、しかるべき古書があつて、そこからとったものだろう。」と述べているが、現代でもこれに与(くみ)する研究者は多い。

★**御巫清直**(みかなぎ きよなお)(江戸時代末期の国学者)は「天孫本紀」と「国造本紀」を、**推古朝のときにつくられた「臣連の本記」と「国造の本記」のたぐいをもとにつくられたものであるとし、それに加えて「日本書紀」「古事記」「天書」「古語拾遺」の四書の文を裁断編纂して、**・天地開闢から推古朝にいたるまでの本紀を作り添えて・十巻本として、さらに「弘仁私記」の序にある「先代旧事」という言葉を使って『先代旧事本紀』と名付けたのではないか、と推論した。****

★先代旧事本紀研究の第一人者である**鎌田純一氏**(元皇学館大学教授)は次のように述べている。

「すなわち『旧事紀』が・・・巻七、八、九におけるがごとく、日本書紀本文をそのまま抄出したところもあるが、巻一、二、三、四、六がごとく、諸書の文を非常に細かく切断し、それらを実にたくみに揉合連続している点が見られる。・・・その間にある独自の文もその前後の構文からして、それも何か**原書**を切断連続したものか、それに類するもので、そのみにわかに作文されたとは見なしえず、記紀などとともになんかによるべき資料があり、それらを適宜抄出して構文したものと、その文章表現からして推察せざるを得ない。・・・**平安初期になって急に捏造されたものではなく、確たる資料によつたものとせざるを得ない。**」

このような長い名は偉大な指導者に対して後に名づけられた諡号であり、「天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊」が合体された名ではないことは明らかである。「勝速日」と「饒速日」、「ニギハヤヒ」と「ニニギ」という類似からも、「勝速日」と「饒速日」は父と子、「ニギハヤヒ」と「ニニギ」は兄弟になる先代旧事本紀のほうが真実であることになる。

★「饒速日＝天火明」はニニギの兄であり皇孫だったのである。日本書紀にも「櫛玉饒速日命は天神の子である。」と記し、高天原からの天神族であることを示している。物部氏は天神氏族でありながら、大伴氏、中臣氏などと異なり、**神代における先祖が全く記載されていない**。

「天火明」＝「饒速日」で**天照大神の孫**であることによって、その不可解さが解消されるのである。

★「饒速日＝天火明」であることは、次の解説からもわかる。日本書紀の（一書第八）では、天火明を「**(A) 天照国照彦天火明**」と記す。（おそらく、一書第八は先代旧事本紀の元資料（**原旧事紀**）であろう。）他方で日本書紀は饒速日のことを「**(B) 櫛玉饒速日**」と記す。この**(A)**と**(B)**を合わせると、「**天照国照彦天火明櫛玉饒速日**」になる。つまり、日本書紀は「天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊」を**(A)**と**(B)**に分けて別神のように記したのである。

その結果、先代旧事本紀の前に成立した『新撰姓氏録』では物部氏は「**天孫**」氏族ではない「**天神**」氏族とされてしまった。これに対して『先代旧事本紀』では意義を唱えたのであろう。

「**天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊、またの名を天火明命、またの名を天照国照彦天火明尊、**」

「**兄は、天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊、弟は、天饒石国饒石天津彦火瓊々杵尊**」

「**天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊をお生みになった。天照太神と高皇産靈尊の、**

両方のご子孫としてお生まれになった。そのため、天孫といい、また皇孫という。・・・」

★「天火明＝饒速日」で、物部氏は**天孫氏族**であると強調している。

「**天照国照彦天火明櫛玉饒速日**」を「天火明」と「饒速日」に分けられてしまったことに対して憤慨しているのである。もし、これが虚偽なら天皇家を貶める捏造になり『先代旧事本紀』は消され、『先代旧事本紀』の編者は死刑に値するはずである。

4. 饒速日尊が奈良盆地をヤマトと名づけた

★「先代旧事本紀・卷第五天孫本紀」では饒速日の天下りについて次のように記す。

「**饒速日尊は天神の御祖神の命令で天の磐船にのり河内の国の河上の哮峰に天降りした。さらに大倭の国の鳥見の白庭に遷った。天の磐船に乗り大虚空をかけめぐり、この地を天から眺め見て天降った。すなわち『**虚空見つ日本の国（そらみつやまとのくに）**』と言われたのは、このことであろうか。」**

*日本書紀の神武紀の最後にも記されている。

「大己貴神は、(奈良盆地のことを) 名づけて『玉垣の内つ国』といわれた。

(一方)饒速日命は天の磐船に乗って大空を飛び廻り、この国を見てお降りになったので、名づけて『空見つヤマトの国』という。」



【筆者撮影】 哮峰（生駒山山頂）よりヤマトの国を望む

★つまり、「日本書紀」も「先代旧事本紀」も饒速日命が「奈良盆地をヤマトと名付けた」と記しているのである。おそらく日本書紀編纂のとき、左大臣まで出世した物部連麻呂（藤原不比等の先輩で左大臣まで出世）より提供された物部氏家伝（原旧事紀）を引用したのであろう。筆者は、魏志倭人伝に記す邪馬台国は北部九州に存在したことは間違いないと考えている。そして、この記述は邪馬台国東遷説の大きな根拠にもなる。筆者は「高天原＝邪馬台国」「天照大神＝卑弥呼」である。（これについては次号で詳しく述べる。）この説を元にして、『空見つヤマトの国』について、次のように考える。卑弥呼＝天照大神の孫（後継者）である饒速日尊が、「故郷の邪馬台国（ヤマト国）の名を移して奈良盆地をヤマトと名づけた」ということある。解説は省略するが、饒速日の東遷は卑弥呼・トヨの後の4世紀第1四半期頃、神武東征は4世紀半ば頃、ヤマト王権が成立して古墳時代がはじまると考えている。

5. 饒速日と神武との関係

★大国主の国譲りの後、最初に近畿地方へ天降ったのは天忍穗耳尊の長男である饒速日であった。

★饒速日命が東遷しているにも関わらず、なぜ神武東征がなされたかについて、筆者が推理したことを述べる。『先代旧事本紀卷三・天神本紀』には

「饒速日命は長髓彦の妹の御炊屋姫を妻として・・まだ子が生まれないうちに、饒速日命は亡くなった・・高皇産靈尊はあわれと思って速飄の神をつかわし、饒速日尊のなきがらを天にのぼらせ・・天上で葬った。」と記す。

筆者は前号において、神武（彦火火出見尊）はニニギ尊の曾孫ではなく、ニニギ尊の子であることを述べた。記紀では、饒速日命が生存していて神武に恭順したと記しているが、饒速日命は**神武の伯父**にあたるので、神武がヤマトへ入ったとき饒速日命が生存していた可能性は低い。物部氏の家伝が、開祖である饒速日命が既に亡くなっていたとの悲劇をあえて記しているのである。**饒速日命が神武東征の前に亡くなっていたのは真実であろう。**

★しかしながら、宇摩志麻治命が饒速日命の子であることは偽りであると考えられる。子が生まれないうちに父親が死ぬことはありえるが、この記述は疑わしい。饒速日命の実子であれば皇孫として即位したはずである。宇摩志麻治という名も皇孫らしくない名である。筆者は、饒速日命には東遷後の子は存在しなかったのではないだろうか。つまり**饒速日命の皇孫後継が途絶えてしまった**と推測する。

★それゆえに、高天原勢力としては、**皇孫の傍系**であるニニギ尊の子の神武（彦火火出見尊）による東遷をさせることとなったのであろう。記紀において、「天火明」と「饒速日」を別神のように記したのは、**「物部氏の祖先のほうに正当な皇孫であり、天皇家は傍系であること」**を隠さなければならなかったと考えられる。

6. 饒速日の東遷とニニギの天降りとの比較

★「先代旧事本紀・卷第三 天神本紀」には、饒速日命の東遷について、**極めて詳細に**記されている。下に項目のみを示す。

- * 天神の御祖神は、天孫の璽である瑞宝十種を（饒速日命）に授けた。
- * 高皇産靈尊が、三十二人に命じて、みな防御の人として天降しお仕えさせた。
- * 五部の人々が添いしたがって天降り、仕えた。
- * 五部の造が供領となり、天物部を率いて天降りお仕えした。
- * 天物部ら二十五部の人々が、同じく兵杖を帯びて天降り、仕えた。
- * 船長および梶をとる人たちを率いて、天降り仕えた。

★上記のなかで、**防御の人三十二人**のうち次の神々（人々）が重要な推理の元になる。

- * 天香語山命(尾張連の祖) * 天鈿売命(猿女君の祖) * 天太玉命(忌部首の祖)
- * 天児屋命(中臣連の祖) * 天明玉命(玉作連の祖) * 天糠戸命(鏡作連の祖)
- * 天櫛玉命(鴨島主らの祖) * 天下春命(武蔵秩父国造等の祖)
- * 天香語山命(尾張中嶋海部直等の祖) * 天背男命(山背久我直等の祖)

***天神玉命(三嶋県主等の祖) *天御陰命(凡河内直らの祖) *天牟良雲命(度会神主らの祖)**

など 32 人

★赤字で示した**五柱の神**は、記紀においてニニギ命が降臨する前に、天の八衢で仕えたと記される**五部緒**（5つのお伴をするもの）と同一の神々である。先代旧事本紀と記紀のどちらが真実を伝えているのであろうか。先代旧事本紀は記紀よりもかなり後の平安時代の編纂なので、物部氏を称揚するための創作であるとも考えられる。

しかし藤原氏（中臣氏）は平安時代の最高権力の氏族であった。その藤原氏（中臣氏）の祖先（天児屋命）が饒速日命の配下であることを恐れることなく書いているのである。先代旧事本紀より少し前に提出された忌部氏の書物「古語拾遺」にも「(国史には) **一二の委曲、造りたるあり**」と記す。先代旧事本紀にも、記紀の記述に対して異をとらえていると推察できる記述もある。このような独自伝承は、平安時代に創作されたのではなく、おそらく推古朝に書かれた古い資料を元にして編集されたのであろう。

★この五部緒はその後、日向の高千穂に降臨したときから、神武東征によるヤマト征服まで全く登場しない。その理由は、五部緒を含む多くの氏族の祖たちは、既に神武東征以前に饒速日命と共に東遷していたからであると推測する。ついでに述べると、この五人以外には地方氏族の祖（**青字のもの**）も記されている。饒速日命と共に東遷したかどうかは別にしても、北部九州勢力がヤマト以外の地に移り住んで、その地のリーダーになったことを伝えたものと考えられる。

★神武は饒速日命の亡き後の後継者として（大伴氏と久米氏の祖だけを伴って）ヤマトに迎えられただけであった。つまり神武東征（東遷）では、同伴者はほとんど存在しなかったのであろう。よって、神武東征（東遷）は（ほとんどを創作の）軍事物語として記さざるを得なかったと推測する。ただし、大伴氏と久米氏の祖については、先代旧事本紀においては全く登場せず、記紀ではニニギ命の降臨において**五部緒**とは別に記されていて、神武東征にも同行している。おそらく、大伴氏と久米氏の祖は、神武と関係深い人物で神武と共に東遷したのであろう。

【終わりに】

今や歴史学者のなかでは「天皇家の先祖は九州」・「天火明＝饒速日」・「饒速日がヤマトと名付けた」を語ることはタブーになっているようである。戦後から 20～30 年間の自由な発言ができていた時代とは違い、現在はこれらのタブーは語れないようになっている。ある古代史家の言葉「**むしろ皆わかっているけれど、わざと避けようとしているのではあるまいか。**」は、過去のものではなく現在も生きているのである。**ヤマト中心史観**には何かの力がはたらいていると思わずにはいられない。嘆かわしいことである。

※次号からは「邪馬台国」を含む弥生時代について述べていく。